

## 集落の特徴

「ともしびの道」の玄関口山斐は昭和52年（1977）圃場整備大事業完成に伴い、それまでの松原上野、松林、縄の内、松崎、高儀新の5部落が境界を解きかつ、元和寛永以来三百数十年に及ぶ歴史を改め大同合併されました。

山斐の地名は古文書によれば、「遠く吉野朝の頃より此の辺一帯を山斐郷と称した。仍（よっ）て新地名を之に因んで総意に基づき山斐と定めた」とあります。また、昭和36年（1961）に建設された前公民館は県道拡幅工事に一部かかること、以前より時代の推移とともに手狭による増築要望により、昭和63年（1988）秋、現在の地に新たな山斐公民館を建設しました。新公民館建設時は57戸でしたが、地域内に団地が造成されたことにより、現在の自治会加入戸数は78戸と若い世代を中心に大幅に増加しました。

山斐神社は明治の中頃、松原上野村・松林村・縄之内村・松崎村・高儀新村の村にそれぞれあったお宮を一か所にまとめ五ヶ堂神明社とし、その後明治45年（1912）4月に岩屋神明社と現在の地に合祀鎮座されました。

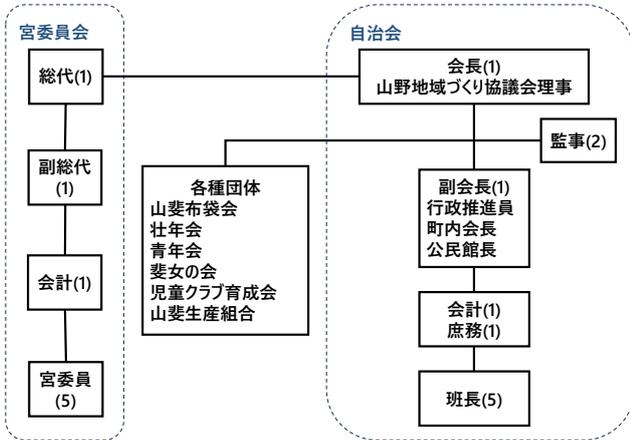
健やかな長寿をめざして、ふれあい・いきいきサロン活動に加え、平成29年（2017）より週一運動サロンにも取り組んでいます。





- 自治会の組織図
- 役員の方
- 自治会費
- 集落の班別地図

自治会の組織図



役員の役割・決め方・任期

役員名	役割	任期・決め方
会長	総括	2年 選考委員会で選出
副会長	会長補佐 行政推進委員	2年 選考委員会で選出
会計	会計担当	2年 会長指名 選考委員会で推薦
庶務	庶務担当	2年 会長指名 選考委員会で推薦
班長	各班の取りまとめ 回覧物の配布	2年 各班より推薦
監事		4年 前自治会長

自治会費

(単位：円/戸)

費用名	金額 (年間)	主な用途	集金時期・方法
万雑 <sup>※注</sup>	2,500 円	公民館維持管理・各種団体助成・イベント経費等	6月・現金
町内会費	6,000 円	公民館維持管理・各種団体助成・イベント経費等	9月・現金
神社賦課金	5,800 円+ 1,900 円(お供え)	祭典の経費・神社の維持管理・負担金等	年4回の祭典時 に集金

- ・万雑は所有土地の面積により、500円～4,000円
- ・公民館負担金は新規移住者に50,000円/1戸負担願っている
- ・地域づくり協議会会費は別途負担願っている

集落の班別地図



※注) 万雑 (マンゾウ) → P59 コラム

- 年間の事業内容
- 各種団体の活動



ゆるいルール



慣例・習慣



守るべきルール

行事によってルールの確認が必要です。



いきいきサロン



納涼祭



消火訓練

### 各種団体の活動

組織名	対象者(年齢等)	活動内容
山斐老人クラブ 布袋会	地内に在住する 61 歳以上の 男女	ふれあいサロン、社会奉仕 (道路清掃)、親睦会など
山斐 壮年会	地内に在住し目的に賛同する 42 歳以上 65 歳までの男性	公民館外回りの清掃と 懇親会
青年会	地内に在住し目的に賛同する 42 歳までの男性	公民館清掃と懇親会
育成会	小学生・中学生とその保護者	夏の親睦会 (BBQ) ・ ラジオ体操 ・ クリスマス会
(女性部) 斐女の会	結婚してから 60 歳までの女性	年間 2 回の廃品回収と 懇親会
山斐生産組合	農地所有者	農業に関する情報共有など
第一 機械管理組合	山斐の農地耕作者	坪野生産組合と農業機械 の共同購入し利用



炊き出し訓練 (調理)

※注) 江浚い → P9 コラム



- 集落の公民館
- 神社

### 山斐公民館と「山斐」集落名の由来



山斐公民館



「山斐」の碑



「山斐」集落名の由緒

### 山斐神社（やまひじんじゃ）

山斐神社の由緒（いわれ）は、明治42年(1909)2月に、山斐集落（当時の松原上野・松林・松崎・高儀新・縄之内）と岩屋集落の御祭神6体を合祀し、山斐神社と命名したことに由来します。岩屋・山斐の集落が力を合わせて、神社の護持に努めています。[\(平成20年の山斐神社合祀100年記念事業の様子は20ページ\)](#)



金額	主な用途	集金時期
年間 5,800 円	神職への御礼・神社の維持管理費・お鏡餅代・祭典の経費等	年に3回(3・6・12月) 宮委員が集金
※年4回（元旦祭・歳旦祭を除く）の祭典時のお供物として、お米または1,900円をお願いしています。		祭典4回ごとに 宮委員が集金

神社の祭礼	祭礼名	日付	内容
	元旦祭	1月 1日	新年のお祓い・各種団体長の玉串奉奠
	歳旦祭・身祝・厄払い	1月 6日	国民の繁栄など、1年間の加護を祈る
	祈年祭（春季例祭）	3月 20日	耕作始めにあたり五穀豊穡を祈る
	夏越大祓	6月 20日	半年の間に身に溜まった罪、穢れを祓う
	例祭（秋季例祭）	11月 3日	秋祭り・獅子舞奉納
	年越大祓	12月 20日	半年の間に身に溜まった罪、穢れを祓う

### 【神社の役員・役割・任期・決め方】

役員名	役割	任期・決め方
総代（2名）	神社の護持	2年・自治会の会長（山斐・岩屋から1名ずつ）
副総代（2名）	総代補佐	2年・自治会の副会長（山斐・岩屋から1名ずつ）
会計（2名）	庶務・会計等	2年・宮委員から選任（山斐・岩屋から1名ずつ）
宮委員（14名）	役員・各班の班長の役割	2年・各班の取り決め・話し合いにより選任

※ 山斐神社は、山斐集落と岩屋集落の共通のお宮さんであるため、自治会のほかに山斐神社の役員を選任し、山斐神社の宮委員会（年に4回程度）や、祭礼に出席します。